

# 令和元年度事業報告及び決算報告

(令和2年6月2日 理事会承認)

## I 事業報告

### 1 事業の概要

#### [総括事項]

徳島県の森林づくりの中核として第Ⅱ期経営改善計画(中間見直し)に基づき、積極的な事業拡大に取り組み、経営や管理のできない私有林を対象に公有林化や経営受託を進め、令和元年度末の総森林経営面積は13,608haとなった。

また、市町村による「新たな森林管理システム」制度がスタートしたことから、「森林環境譲与税」を財源に、南部地域5市町及び、東部・吉野川流域5市町と連携して2つの「森林管理システム推進協議会」を立ち上げるとともに、森林調査や相談業務を担う「ハローフォレスト」を県内3カ所に開設し、新たな森林管理の体制づくりに努めた。

さらに、新次元林業プロジェクトを推進するよう、県産材生産の拡大と林業人材の育成を行い、4期目となった「とくしま林業アカデミー」は、これまで最多の15人の研修生を林業の即戦力として育成した。

加えて、企業グループから森林整備への集中的な支援をいただく活動拠点「とくしまFAB(フォレスト・アクティビティ・ベース)」の取り組みと、新たに「使う緑化」の取り組みを開始し、「とくしま協働の森づくり事業」を中心に、県民総ぐるみの森林づくり活動を一層加速し、次代に健全な森林を引き継ぐよう取り組んだ。

#### [公益目的事業]

##### 1 公的森林経営事業 (公益目的事業1)

分収林買取では、122ha(累計1,801ha)を取得し、公有林化推進資金等による私有林取得は63ha(累計290ha)となった。

絆の森(1,810ha)、分収林(7,736ha)、管理受託森林(3,772ha)と併せて、経営面積は13,608haとなった。

##### 2 森林管理推進事業 (公益目的事業2)

公有林と私有林の一体的管理を目標に、私有林3,772haについて管理を受託し、間伐や新植等の森林整備と森林管理情報の収集を積極的に進めるとともに、市町村の行う森林取得を補完するなどして「とくしま公有林化拡大戦略」を推進した。

また、「新たな森林管理システム」のスタートに併せ、南部地域5市町(阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町)に続き、東部・吉野川流域5市町(徳島市・阿波市・吉野川市・勝浦町・東みよし町)と連携し「森林管理システム推進協議会」を立ち上げ、森林所有者約3万4千人にパンフレットを送付、延べ13回の説明会を開催し、市町村と連携した森林の大規模な集約化を進めた。

また、森林調査や相談業務を担う「ハローフォレスト」を県内3カ所に開設するとともに、所有者の希望に応じて、森林の売却や寄付のあっせんを行う「森林バンク」の設立を進めた。

### 3 緑の募金事業（公益目的事業3）

「とくしま協働の森づくり事業」において、パートナーシップ協定数を158まで伸ばし、県内3カ所の「FAB」において、企業、地域住民など累計800名を超える方々の参加により、森づくり交流会を実施した。

「使う緑化プロジェクト」では、1団体1企業と「使う緑化キックオフ宣言」とともに協定締結し、県内の保育施設3カ所に、県産材製品を寄贈した。

各市町村支部では、街頭募金、学校募金、職場募金、家庭募金等を実施し、「緑の募金」は、3,412万円となった。

### 4 森林づくり普及啓発等事業（公益目的事業4）

4年目となった林業アカデミーは、第4期生15名（男13、女2）が「林業人材育成棟」を拠点に1年間の実践的な研修に励み、全員が県内の林業事業体に就業した。

また、県、市町村の委託を受け、ドローンを活用した森林調査や無人走行フォワーダの実証試験など、機構の技術・知識を活かした調査、研究、普及活動を実施し、スマート林業プロジェクトの推進に協力した。

## [収益目的事業]

### 1 木材生産販売等事業（収益事業1）

大型タワーヤード等の先進生産システムを最大限に活用した木材の効率的な増産に取り組み、関係団体と連携協力して、高まる県産材需要に応じた生産を行った。

木材生産販売量は、直営班の増員や、架線系搬出作業の取組み、販売事業の拡大により、昨年を上回る約2万5千m<sup>3</sup>（公益目的事業も含めた総量は約4万5千m<sup>3</sup>（前年比119%））となった。

### 2 事務受託等事業（収益事業2）

林業改良普及協会等、林業・森林関係団体の事務受託を通じ、森づくりに取り組む広範な関係者が、円滑に活動できるよう支援した。

## [内部統制システムの運用状況]

### 1 理事、職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款、内部規程、事務分掌の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、コンプライアンスに照らしつつ、職務を管理している。

### 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会その他の重要な会議の情報や、決裁に係る情報は、法令、定款、内部規程に従って作成し、適切に保存・管理している。

### 3 業務の適正を確保するための体制

事務局定例会において、各課からの報告内容をコンプライアンスの視点で検証・指導するとともに、会計監査人による会計監査を定期的実施している。

また、法令遵守規程及び内部監査規程を施行するとともに、公的森林経営事業を対象に、手順書等の整備状況及び業務の準拠性について、業務監査を実施した。